

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目4番9号

トソー株式会社

取締役社長 大槻保人

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印の上、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成21年6月26日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 東雲の間 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第69期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- 第1号議案
- 第2号議案
- 第3号議案
- 第4号議案

剰余金の処分の件
定款一部変更の件
取締役9名選任の件
退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(38頁から43頁)に記載のとおりであります。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toso.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、世界的な金融不安の影響が実体経済に波及し、輸出の大幅な減少や個人消費の落ち込み、雇用情勢の悪化が見られるなど、鮮明な景気後退局面を迎えております。

当社グループの業績に大きく影響する新設住宅着工戸数は、大幅に減少した前期からの回復に至らず、依然として低位な推移が続いております。住宅取得促進に向けた経済対策の動きは見られるものの、消費マインドの動きは弱く、マンションの在庫調整にも時間を要することなどから、建設業界は一層の下振れも懸念される厳しい環境におかれております。

このような環境の下で、当社グループはデザインと機能を重視した提案型新製品の投入や展示会開催など販販活動を強化すると共に、収益率の改善に向けた取組にも注力してまいりました。低迷が続いているインテリア雑貨事業では不採算店舗の撤退を含めたりストラを行い、収益改善を目指しました。

しかしながら、10月以降の急激な企業収益の悪化や消費不振の影響を受けて建築需要は大きく減少し、とりわけ12月以降は新設住宅着工戸数も前年同期を下回るなど市場縮小が顕著になり、売上高は前年実績を下回る212億9千8百万円（前期比2.2%減少）となりました。

営業損益は原価低減活動の推進や価格改定による粗利率の改善等に取り組みましたが、売上高の減少に加え、上半期を中心とした原材料価格の高騰、および営業関連の諸費用が増加したことなどにより8千5百万円の利益（前期比60.5%減少）となりました。経常損益は1千1百万円の損失（前期は9千7百万円の利益）、当期純損益は繰延税金資産の一部取り崩しにより2億4千7百万円の損失（前期は5千5百万円の損失）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

① 室内装飾関連事業

室内装飾関連事業の売上高は202億3千8百万円（前期比1.8%減少）、営業利益は1億3千8百万円（前期比51.1%減少）となりました。

主力のカーテンレールは昨年7月にデザイン性に優れた「ヴェルサ」を発売し、商品ラインナップを一層充実させると共に、全国各地で開催した展示会等を通じて販促に努めるなど活動を強化してまいりました。しかしながら、昨年10月以降は建築需要が低位に推移し、12月以降の新設住宅着工戸数は4ヶ月連続で前年同期を下回るなど厳しい市場環境となりました。さらに窓装飾の多様化に伴いブラインド類の採用比率が高まったことも影響してカーテンレールは減収となりました。

一方ブラインド類はマンション等を中心に引き続き需要が伸びているバーチカルブラインド「デュアル」などが好調に推移して増収となりましたが、カーテンレールの落ち込みを補うことは出来ず、全体では減収となりました。

販売分野別には専門店ルートや海外向け販売が堅調に推移したものの、企業収益の大幅な減少や個人消費の落ち込みなどから物件獲得や大型小売業向けの販売が不振となりました。

営業損益については、上半期を中心とした原材料価格の高騰を受けて価格改定の実施等を行いました。売上高の減少に加えて販促物等の営業関連費用を先行投資したことなどにより減益となりました。

② インテリア雑貨事業

インテリア雑貨事業の売上高は6億7千8百万円（前期比16.0%減少）、営業損失は1億3千万円（前期は1億2千9百万円の損失）となりました。

不採算店舗の撤退を含めたりストラを行うと共に、取扱商品の見直し等による収益改善を目指しましたが、年度後半の消費不振の影響などから全体的な売上減少傾向の歯止めには至らず、当連結会計年度も減収となりました。

③ その他事業

その他事業の売上高は3億8千1百万円（前期比3.9%増加）、営業利益は7千3百万円（前期比28.4%増加）となりました。

プラスチックチェーンはホームセンター等への販売不振が影響して減収となりましたが、ステッキを中心とした介護用品の販売が引き続き好調に推移し、その他事業全体では増収となりました。営業損益は原価低減により増益となりました。

なお、企業集団における事業の種類別の売上高の概況は次のとおりであります。

事業の種類	売上高	構成比	前期比
	百万円	%	%
室内装飾関連事業	20,238	95.0	98.2
インテリア雑貨事業	678	3.2	84.0
その他事業	381	1.8	103.9
計	21,298	100.0	97.8

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、工場生産設備等に総額5億1千3百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

平成20年8月6日に第8回無担保社債800百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界同時不況からの脱却を模索している段階にあり、企業業績と雇用環境の改善が図られるまでは消費マインドの回復も厳しく、景気は当面低迷し、引き続き厳しい経営環境を強いられるものと予想されます。

また、建設業界では住宅ローン減税や省エネ改修に対する助成制度の拡充などの押し上げ要因もありますが、当社グループにとって影響の大きい新設住宅着工戸数は年間100万戸を上回る程度の水準で推移するものと見込まれます。

このような環境の下、当社グループといたしましては引き続き市場への対応力強化や原価低減活動等による収益改善を実践してまいります。

室内装飾関連事業においては、独自性の高い商品を連続的にスピード重視で投入していくほか、物件獲得をはじめ積極的な営業活動をすすめて販売拡大に努力してまいります。また、中長期の展望では、中国現地法人の市場開拓活動を一層強化するなど、海外売上高構成率の向上を目指してまいります。さらに、収益向上に関しては着実な売上予算の達成や原価低減、総費用低減の徹底を図るとともに、たな卸資産の回転率改善に取り組んでまいります。

インテリア雑貨事業につきましては、商品政策や店舗運営手法を抜本的に見直すとともに、不採算店舗の撤退を含むリストラを継続し、あわせて物流関連費用等、各種経費の削減を図り、損失拡大の歯止めを注力してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第66期	平成18年度 第67期	平成19年度 第68期	平成20年度 第69期(当連結会計年度)
売 上 高	22,073,203千円	22,262,555千円	21,782,419千円	21,298,341千円
営 業 利 益	1,268,444千円	808,928千円	215,391千円	85,048千円
経 常 損 益	601,700千円	754,342千円	97,053千円	△11,771千円
当 期 純 損 益	△459,167千円	202,317千円	△55,161千円	△247,982千円
1株当たり当期純損益	△39円16銭	17円17銭	△4円68銭	△21円06銭
総 資 産	20,643,802千円	20,598,474千円	19,652,663千円	18,551,531千円
純 資 産	9,556,550千円	9,806,879千円	9,012,006千円	8,399,326千円
1株当たり純資産額	810円28銭	828円97銭	761円75銭	710円37銭

- (注) 1. 経常損益ならびに当期純損益および1株当たり当期純損益の△は、損失を表示しております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
3. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

4. 第67期から「会社法」第444条第3項に規定する連結計算書類を作成しております。
5. 第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第66期	平成18年度 第67期	平成19年度 第68期	平成20年度 第69期(当期)
売 上 高	18,695,880千円	18,920,930千円	18,516,713千円	18,190,435千円
営 業 利 益	1,254,110千円	732,001千円	137,181千円	37,285千円
経 常 利 益	830,498千円	728,689千円	137,363千円	20,030千円
当 期 純 損 益	△665,121千円	273,950千円	△265,214千円	△201,016千円
1株当たり当期純損益	△56円38銭	23円25銭	△22円51銭	△17円07銭
総 資 産	18,769,208千円	18,819,678千円	17,639,289千円	16,983,993千円
純 資 産	8,680,869千円	8,954,202千円	7,981,794千円	7,616,253千円
1株当たり純資産額	736円25銭	760円00銭	677円73銭	647円04銭

- (注) 1. 当期純損益および1株当たり当期純損益の△は、損失を表示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 3. 第67期から「会社法」第435条第2項に規定する計算書類等を作成しております。
 4. 第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
トーソー産業資材株式会社	30,000千円	100.00%	資材用インテリア商品の仕入および加工販売（OEM供給含む）
フジホーム株式会社	70,000千円	100.00%	インテリア商品および介護用品等の仕入販売
サイレントグリス株式会社	70,000千円	90.00%	スイス・サイレントグリス社製品の輸入および製造販売
トーソーサービス株式会社	50,000千円	100.00%	室内外装飾品、収納品の販売・取付施工他
上海東装家居材料製造有限公司	1,140千米ドル	100.00%	カーテンレール製品・ブラインド等製品の製造販売
P.T. トーソーインダストリー・インドネシア	2,800千米ドル	97.14%	カーテンレール製品・付属部品、ブラインド等製品の製造販売
株式会社ワドークリエーティブ	38,000千円	100.00%	インテリア雑貨仕入販売
トーソー流通サービス株式会社	50,000千円	100.00%	倉庫業、荷造梱包業、貨物運送取扱事業
トーソー商事株式会社	10,000千円	100.00%	損害保険の代理店業務

(7) 主要な事業内容

当社グループは、室内装飾関連製品の製造販売およびそれらの設計施工を主な内容とし、事業展開をしております。

なお、当社はカーテンレール類、ブラインド類、間仕切類等を製造・販売するとともに、建設業の許可（内装仕上工事業：国土交通大臣許可（般-18）第16989号）を受けて、取付施工を行っております。

当社グループの事業の種類別セグメントの内容は以下のとおりであります。

事業の種類	事業の内容
室内装飾関連事業	カーテンレール、インテリアブラインド、ロールスクリーン、ローマーンシェード、アコーディオン式間仕切等の室内装飾関連製品の製造仕入販売
インテリア雑貨事業	陶磁器人形、花瓶、象嵌細工宝石箱等のインテリア雑貨の仕入販売
その他事業	介護用品等の仕入販売、物流業務の受託、損害保険代理業

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区新川一丁目4番9号
支 店	札幌支店（北海道）、仙台支店（宮城県）、さいたま支店（埼玉県）、東京支店（東京都）、横浜支店（神奈川県）、名古屋支店（愛知県）、大阪支店（大阪府）、広島支店（広島県）、福岡支店（福岡県）
営 業 所	盛岡営業所（岩手県）、新潟営業所（新潟県）、宇都宮営業所（栃木県）、つくば営業所（茨城県）、千葉営業所（千葉県）、東京西営業所（東京都）、多摩営業所（東京都）、長野営業所（長野県）、静岡営業所（静岡県）、金沢営業所（石川県）、京都営業所（京都府）、神戸営業所（兵庫県）、岡山営業所（岡山県）、高松営業所（香川県）、鹿児島営業所（鹿児島県）
出 張 所	釧路出張所（北海道）、秋田出張所（秋田県）、郡山出張所（福島県）、高崎出張所（群馬県）、浜松出張所（静岡県）、岡崎出張所（愛知県）、松山出張所（愛媛県）、沖縄出張所（沖縄県）
工 場	つくば工場（茨城県）、水海道工場（茨城県）
流通センター	茨城県（1カ所）、兵庫県（1カ所）
配送センター	札幌配送センター（北海道）、福岡配送センター（福岡県）

② 子会社

名 称	所 在 地	
トーソー産業資材株式会社	本 社	東京都
	営業所	大阪府
フジホーム株式会社	本 社	東京都
	営業所	大阪府
サイレントグリス株式会社	本 社	東京都
	営業所	大阪府
トーソーサービス株式会社	本 社	東京都
	営業所	東京都、神奈川県、大阪府、福岡県
株式会社ワドークリエーティブ	本 社	東京都
	支 店	大阪府
トーソー流通サービス株式会社	本 社	茨城県
トーソー商事株式会社	本 社	東京都
P.T.トーソーインダストリー・インドネシア	本 社	インドネシア共和国
上海東装家居材料製造有限公司	本 社	中華人民共和国

(9) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前 期 末 比 増 減 (名)
1,067	16(増)

(注) 従業員数は就業人員数であります。嘱託社員3名は含んでおりません。

(10) 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	951,010 ^{千円}
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	781,010
株 式 会 社 常 陽 銀 行	635,000
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	565,600

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 11,897,600株
(うち自己株式126,703株)

(3) 当事業年度末の株主数 963名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
大 槻 保 人	1,500 ^{千株}

(注) 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当
代表取締役社長	大 槻 保 人	
常務取締役	松 尾 守	管理本部長
常務取締役	中 村 潔	営業本部長、商品開発本部管掌
取 締 役	大 槻 秀 人	相談役、経営企画室担当
取 締 役	林 淳 之	製造本部長
取 締 役	武 藤 弘 之	営業本部長補佐
取 締 役	廿 楽 俊 夫	営業副本部長
取 締 役	久保田 英 司	商品開発本部長
常 勤 監 査 役	畠 山 時 男	
社 外 監 査 役	加 瀬 兼 司	
社 外 監 査 役	久 保 英 幸	

- (注) 1. 社外監査役 加瀬兼司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役 久保英幸氏は、弁護士の資格を有しており、法的事項に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

就任

取締役 久保田英司 (平成20年6月27日付)

監査役 畠山時男 (平成20年6月27日付)

監査役 久保英幸 (平成20年6月27日付)

退任

取締役 畠山時男 (平成20年6月27日付)

監査役 神野洋彦 (平成20年6月27日付)

監査役 武内雅夫 (平成20年6月27日付)

(2) 取締役および監査役の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容	摘 要
取締役	松 尾 守	株式会社ワドークリエーティブ	代表取締役社長	子会社
	中 村 潔	サイレントグリス株式会社	代表取締役会長	子会社
	大 槻 秀 人	サイレントグリス株式会社	取締役	子会社
	林 淳 之	P. T. トーソーインダストリー・インドネシア	代表取締役社長	子会社
	廿 楽 俊 夫	トーソーサービス株式会社	代表取締役会長	子会社
監査役	加 瀬 兼 司	株式会社小田原エンジニアリング	監査役	
		長谷川香料株式会社	監査役	

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 102,395千円（うち社外 1名 1千円）

監査役 5名 22,465千円（うち社外 3名 8,065千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額が含まれております。なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金の総額は177,120千円であります。
3. 上記のほか、平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は、当事業年度ならびに当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除き、取締役1名19,100千円、監査役2名7,925千円（うち社外1名4,350千円）であります。
4. 平成19年6月28日開催の第67回定時株主総会により役員報酬限度額は、取締役報酬年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含みません。）、監査役報酬年額25,000千円以内となっております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
監査役	加瀬 兼司	取締役会15回中13回出席、監査役会13回中13回出席し、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。
監査役	久保 英幸	取締役会10回中10回出席、監査役会10回中10回出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地から発言を行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬 42,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 46,515千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査に対する報酬等の額と「金融商品取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるP.T. トーソーインダストリー・インドネシアおよび上海東装家居材料製造有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は代表取締役社長が法令順守と倫理の順守、及び付随する管理体制の構築の重要性を、グループの役職者・使用人に継続的に伝達する。

代表取締役社長は、取締役の中からコンプライアンスに関わる統括責任者を選任し、内部統制に必要な企業基盤構築を推進する。

取締役は「企業倫理綱領」を基礎としたコンプライアンス体制を定期的に確認して問題点の有無の把握と改善に努める。

反社会的勢力とは取引関係を含め一切の関係を持たず、また反社会的勢力からの不当な要求については毅然とした態度で臨むものとし、これを拒絶する。

(2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の中から取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理についての統括責任者を選任する。取締役の職務の執行に関わる稟議書等の重要文書の保存及び管理は「文書管理規程」「情報管理規程」「文書保存手続細則」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

取締役及び監査役は必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、取締役の中からリスク管理に関する統括責任者を選任し、各本部担当取締役と共に、各種のリスクを体系的に管理するために「危機管理規程」ほか関連諸規程に基づく運営を行う。

全社的なリスクを統括的に管理する部門は管理部とし、各本部は関連諸規程に基づき細則やマニュアルを制定し、それぞれのリスク管理体制を確立する。

リスクに基づく損失の危機が発生した場合には、「危機管理規程」の定めに基づき危機管理委員会を設置し対応にあたる。

監査室は、会社の重大な損失の発生を未然に防止する為のリスク管理体制について、定期的に、「内部監査規程」に基づく内部監査を行い、問題点の把握と改善事項について代表取締役社長、被監査部門長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、中期経営計画及び年次計画に基づいた各本部の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督し、必要に応じて各本部担当取締役に、取締役会及び経営戦略会議において報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

各本部担当取締役は、経営計画に基づいて各本部が実施すべき具体的な施策

及び効率的な業務執行体制を決定する。経営計画上の重要なテーマについては、定例取締役会のほか、全取締役並びに各本部長が出席して開催される経営戦略会議において報告、審議を行い、効率的な業務運営を行っていく。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、取締役の中からコンプライアンスに関わる統括責任者を選任し、管理部が「企業倫理綱領」をはじめとしたコンプライアンスと内部統制に関連した規程の適切な運営のための体制構築、維持、整備にあたるものとする。また、当社は使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知しそれを告発しても、当該使用人が不当に扱われない旨を規定する「内部通報取扱規程」において、本部組織から独立した監査室を通報先としてその適切な運営を図る。

反社会的勢力とは、「企業倫理綱領」の倫理行動基準に基づき、取引関係を含め一切の関係を持たないものとする。

監査室は本部組織から独立した内部監査部門として定期的に使用人の職務の執行がコンプライアンスに反していないことを監査し、その結果を代表取締役社長、被監査部門長に報告する。

(6) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社の役割及び管理に関する規程」に基づき、企業集団の統括・管理は当社の経営企画室担当取締役が行うものとする。当社については取締役会及び経営戦略会議を通じて、子会社については経営企画室担当取締役が定期的に開催する子会社連絡協議会をはじめとした会議を通じて業務の適正を確保し、統制の取れた円滑なグループ活動を促進し、かつ問題点の把握と改善に努めるものとする。また、当社及び子会社は財務報告に係る内部統制の体制を整備、運用することにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

子会社の業務については、それぞれの管理主管者が各子会社の非常勤取締役を務め、グループ経営方針に基づいた施策と効率的な業務遂行、コンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図る。各子会社の管理主管者は、子会社の管理の進捗状況を必要に応じて当社の取締役会において報告する。

監査室は、内部統制システムが企業集団においても適切に整備されているかに留意して定期または臨時に当社並びに子会社を監査し、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人の指名と補助すべき期間を指定することができる。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の指揮権、人事評価、人事異動等に関して取締役からの独立性等を確保する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループの業務執行または業績に関わる重要な事項について、「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。また、取締役及び使用人は、業務執行における法令違反や不正行為等の事実、その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を知った場合は、監査役に遅滞なく報告するものとする。

前記にかかわらず、監査役は必要に応じて、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、または取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

(10) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役が取締役会及び経営戦略会議、その他監査役が必要と認めた重要会議等に参加し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握することを保証する。また、監査役が必要であると認めたときは、経営方針、会社が対処すべき課題その他の監査上の重要課題等について監査役との意見交換を行う。

監査役は「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めはありません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,328,106	流 動 負 債	6,409,105
現金及び預金	2,577,029	支払手形及び買掛金	1,764,001
受取手形及び売掛金	7,024,600	短期借入金	2,402,020
たな卸資産	4,170,809	一年内返済予定長期借入金	529,200
繰延税金資産	318,623	未払金	868,864
その他	254,579	未払費用	402,374
貸倒引当金	△17,535	リース債務	5,564
		未払法人税等	64,231
		未払消費税	25,277
		役員賞与引当金	1,524
		その他	346,046
固 定 資 産	4,223,425		
有形固定資産	2,920,190	固 定 負 債	3,743,100
建物及び構築物	857,861	社 債	2,300,000
機械装置及び運搬具	472,159	長期借入金	407,400
工具器具及び備品	250,981	長期リース債務	19,968
土地	1,236,782	退職給付引当金	397,639
リース資産	25,385	役員退職慰労引当金	207,016
建設仮勘定	77,020	事業損失引当金	330,213
		その他	80,862
		負 債 合 計	10,152,205
		(純資産の部)	
無形固定資産	232,400	株 主 資 本	8,583,503
投資その他の資産	1,070,834	資 本 金	1,170,000
投資有価証券	267,367	資本剰余金	1,344,862
長期貸付金	777	利益剰余金	6,105,234
繰延税金資産	301,562	自 己 株 式	△36,593
その他	586,624	評価・換算差額等	△221,756
貸倒引当金	△85,497	其他有価証券評価差額金	60,962
		繰延ヘッジ損益	△146,150
		為替換算調整勘定	△136,568
		少 数 株 主 持 分	37,579
		純 資 産 合 計	8,399,326
資 産 合 計	18,551,531	負債及び純資産合計	18,551,531

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,298,341
売 上 原 価		12,171,377
売 上 総 利 益		9,126,964
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,041,916
営 業 利 益		85,048
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,723	
受 取 配 当 金	8,414	
仕 入 割 引	13,941	
書 籍 販 売 収 入	32,822	
為 替 差 益	26,190	
そ の 他	44,049	130,142
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	91,453	
売 上 割 引	18,757	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	24,874	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,500	
書 籍 販 売 原 価	50,734	
そ の 他	27,641	226,961
経 常 損 失		11,771
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,459	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	287	
事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	89,787	92,533
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,042	
固 定 資 産 除 却 損	28,265	
和 解 金	14,000	45,307
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		35,454
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	86,782	
法 人 税 等 調 整 額	196,487	283,269
少 数 株 主 利 益		167
当 期 純 損 失		247,982

連結株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	6,486,575	△35,157	8,966,276
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	—	△62,706	—	△62,706
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△70,652		△70,652
当期純損失			△247,982		△247,982
自己株式の取得				△1,436	△1,436
自己株式の処分		3			3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	3	△318,634	△1,436	△320,066
平成21年3月31日残高	1,170,000	1,344,862	6,105,234	△36,593	8,583,503

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日残高	192,900	△181,872	△5,963	5,064	40,665	9,012,006
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	—	—	—	—	△62,706
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△70,652
当期純損失						△247,982
自己株式の取得						△1,436
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△131,937	35,721	△130,605	△226,821	△3,085	△229,907
連結会計年度中の変動額合計	△131,937	35,721	△130,605	△226,821	△3,085	△549,974
平成21年3月31日残高	60,962	△146,150	△136,568	△221,756	37,579	8,399,326

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……………9社

会社名……………トーソー産業資材株式会社、フジホーム株式会社、サイレント
グリス株式会社、トーソー流通サービス株式会社、株式会社ワド
ークリエーティブ、トーソー商事株式会社、P.T. トーソーインダ
ストリー・インドネシア、トーソーサービス株式会社、上海東装
家居材料製造有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T. トーソーインダストリー・インドネシアおよび上海東装家居材
料製造有限公司の決算日は12月31日、株式会社ワドークリエーティブの決算日は1月31日
であります。連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ同決算日現在の計算書類を使用
し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行って
おります。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結計算書類作成会社と同一であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移
動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………原則として時価法

③ たな卸資産

(イ)商品、製品、仕掛品

・当社および連結子会社……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切
下げの方法により算定)

(ロ)原材料

・当社および連結子会社……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切
下げの方法により算定)

(ハ)貯蔵品

……………主として最終仕入原価法

(会計方針の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によ
っておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計
基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価
法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより、営業利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11,928千円減少し、
経常損失は、11,928千円増加しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

当社および国内連結子会社は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～11年
工具器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、建物については見積耐用年数に基づく定額法、その他の有形固定資産については主として見積耐用年数に基づく定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	20年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具器具及び備品	4～8年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、貸倒見積額を計上することとしております。

② 役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。

在外連結子会社は、所在地国の会計基準に従い、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 事業損失引当金

当社は連結子会社の事業に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(ハ)ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、営業利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6,010千円減少し、経常損失は、6,010千円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「仕入割引」(前事業年度1,213千円)については重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,260,058千円
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額
建物及び構築物 13,762千円
3. 担保提供資産
担保資産の内容及びその金額
建物及び構築物 207,571千円
機械装置及び運搬具 14,409千円
工具器具及び備品 1,199千円
土地 1,019,245千円
定期預金 20,000千円
投資有価証券 124,244千円
担保に係る債務の金額
短期借入金 1,643,665千円
一年内返済予定長期借入金 529,200千円
長期借入金 407,400千円

上記の定期預金20,000千円は、国内連結子会社の平成21年3月31日現在の輸入信用状残高2,289千円の担保に供しております。

4. 手形裏書残高 41,458千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	11,897	—	—	11,897
自己株式				
普通株式	120	7	1	126

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,331千円	3円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	35,320千円	3円	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,312千円	3円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 710円37銭
- 1株当たり当期純損失 21円06銭

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を、国内連結子会社のうち5社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を、在外連結子会社は、所在地国の法令に基づく退職給付制度を設けております。

また、当社及び国内連結子会社のうち6社は、総合型の東京都家具厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	(平成21年3月31日現在)
① 退職給付債務	△2,319,442
② 年金資産	1,525,105
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△794,336
④ 未認識数理計算上の差異	396,697
⑤ 連結貸借対照表計上額純額 ③+④	△397,639
⑥ 前払年金費用	—
⑦ 退職給付引当金 ⑤-⑥	△397,639

(注) 1. 上記年金資産以外に東京都家具厚生年金基金における年金資産があります。

- (1) 当基金の制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)

年金資産の額	99,347百万円
年金財政計算上の給付債務の額	135,184百万円
差引額	△35,837百万円

- (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合
(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) 2.77%

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金基金財政計算上の過去勤務債務残

高であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結計算書類上、14百万円の掛金拠出を費用処理しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	〔 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 〕
① 勤務費用	122,098
② 利息費用	41,583
③ 期待運用収益	△28,767
④ 数理計算上の差異の損益処理額	40,927
⑤ 退職給付費用 ①+②+③+④	175,840

- (注) 1. 上記以外に東京都家具厚生年金基金に対する掛金拠出額142,651千円を、当期総製造費用38,200千円および販売費及び一般管理費104,450千円として処理しております。
2. 上記以外に従業員に対する割増退職金11,594千円を販売費及び一般管理費として処理しております。
3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めて記載しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	〔 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 〕
① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。)
⑤ 会計基準変更時差異の処理年数	—

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

トーソー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岡 野 良 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーソー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,410,030	流動負債	6,165,707
現金及び預金	1,879,990	買掛金	1,576,106
受取手形	2,702,388	短期借入金	2,500,000
売掛金	3,893,249	一年内返済予定長期借入金	529,200
製品	1,220,288	未払金	811,312
原材料	1,566,920	未払費用	347,283
仕掛品	176,059	リース債務	5,564
貯蔵品	455,778	未払法人税等	42,211
前払費用	60,709	未払消費税	14,775
繰延税金資産	285,562	デリバティブ債務(為替予約)	317,510
デリバティブ債権(為替予約)	73,111	その他	21,742
その他	101,381	固定負債	3,202,032
貸倒引当金	△5,410	社債	2,300,000
固定資産	4,573,962	長期借入金	407,400
有形固定資産	2,567,736	長期リース債務	19,968
建物	659,700	退職給付引当金	216,496
構築物	51,927	役員退職慰労引当金	177,120
機械及び装置	291,052	その他	81,047
車両及び運搬具	9,428	負債合計	9,367,739
工具器具及び備品	228,338	(純資産の部)	
土地	1,224,882	株主資本	7,699,113
リース資産	25,385	資本金	1,170,000
建設仮勘定	77,020	資本剰余金	1,344,862
無形固定資産	222,553	資本準備金	1,344,858
ソフトウェア	22,878	その他資本剰余金	4
ソフトウェア仮勘定	173,470	利益剰余金	5,220,845
電話加入権	25,111	利益準備金	292,500
その他	1,093	その他利益剰余金	4,928,345
投資その他の資産	1,783,672	買換資産圧縮積立金	80,241
投資有価証券	251,309	固定資産圧縮積立金	69,319
関係会社株式	771,708	別途積立金	5,050,000
関係会社出資金	63,912	繰越利益剰余金	△271,216
長期貸付金	777	自己株式	△36,593
関係会社長期貸付金	600,000	評価・換算差額等	△82,859
差入保証金	186,057	その他有価証券評価差額金	63,290
ゴルフ等会員権	63,000	繰延ヘッジ損益	△146,150
繰延税金資産	329,275	純資産合計	7,616,253
その他	42,206	負債及び純資産合計	16,983,993
貸倒引当金	△524,574		
資産合計	16,983,993		

損 益 計 算 書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,190,435
売 上 原 価		10,762,462
売 上 総 利 益		7,427,973
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,390,687
営 業 利 益		37,285
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	71,770	
書 籍 販 売 収 入	32,822	
そ の 他	69,712	174,305
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	58,108	
社 債 利 息	27,693	
売 上 割 引	15,420	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,500	
書 籍 販 売 原 価	50,734	
そ の 他	26,103	191,560
経 常 利 益		20,030
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	45,815	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	287	46,102
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22,864	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	95,965	
和 解 金	14,000	132,829
税 引 前 当 期 純 損 失		66,696
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,132	
法 人 税 等 調 整 額	106,187	134,319
当 期 純 損 失		201,016

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金 資本準備金	その他資本 剰余金	利益剰余金 利益準備金	その他利益 剰余金(注1)	自己株式	株主資本 合計
平成20年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	0	292,500	5,200,013	△35,157	7,972,214
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△70,652		△70,652
当期純損失					△201,016		△201,016
自己株式の取得						△1,701	△1,701
自己株式の処分			3			265	269
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計	—	—	3	—	△271,668	△1,436	△273,101
平成21年3月31日残高	1,170,000	1,344,858	4	292,500	4,928,345	△36,593	7,699,113

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成20年3月31日残高	191,451	△181,872	9,579	7,981,794
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△70,652
当期純損失				△201,016
自己株式の取得				△1,701
自己株式の処分				269
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△128,160	35,721	△92,439	△92,439
事業年度中の変動額合計	△128,160	35,721	△92,439	△365,540
平成21年3月31日残高	63,290	△146,150	△82,859	7,616,253

(注1) その他利益剰余金の内訳

	買換資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成20年3月31日残高	86,466	70,520	5,050,000	△6,973	5,200,013
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△70,652	△70,652
当期純損失				△201,016	△201,016
買換資産圧縮 積立金の取崩	△6,225			6,225	—
固定資産圧縮 積立金の取崩		△1,200		1,200	—
事業年度中の変動額合計	△6,225	△1,200	—	△264,242	△271,668
平成21年3月31日残高	80,241	69,319	5,050,000	△271,216	4,928,345

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 関係会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …原則として時価法

(3) たな卸資産

① 製品、原材料、仕掛品…総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品 …最終仕入原価法

(会計方針の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。

これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ11,087千円の減少、税引前当期純損失は、11,087千円増加しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～50年

機 械 及 び 装 置 3年～11年

工 具 器 具 及 び 備 品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用…均等償却

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

「デリバティブ取引取扱細則」に基づき、外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約を行っております。

また、借入金にかかる金利変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で必要となる資金需要を踏まえ、必要な範囲内で金利スワップを行っております。

従って投機的な取引は一切行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致していることを事前テストで確認し、また、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

なお、外貨建予定取引については、過去の取引実績および予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認するとともに、四半期毎にその有効性が継続していることを事後テストで確認しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度12,202千円)については、金額が僅少なため、当事業年度の流動資産「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 792,598千円
長期金銭債権 600,000千円

2. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 498,916千円
長期金銭債務 535千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 9,245,043千円

4. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物 196,472千円
構築物 11,098千円
機械及び装置 14,409千円
工具器具及び備品 1,199千円
土地 1,019,245千円
定期預金 20,000千円
投資有価証券 124,244千円
担保に係る債務の金額
短期借入金 1,545,405千円
一年内返済予定長期借入金 529,200千円
長期借入金 407,400千円

上記の投資有価証券124,244千円のうち、26,320千円について、在外連結子会社の平成21年3月31日現在の借入金残高98,260千円の担保に供しております。また、定期預金20,000千円について、国内連結子会社の平成21年3月31日現在の輸入信用状の残高2,289千円の担保に供しております。

5. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	保証金額
P.T. トーソー・インダストリー・インドネシア	借入金	196,520千円
(株) ワドークリエーティブ	輸入信用状の開設及び建物賃貸料	3,414千円
計		199,934千円

6. 手形裏書残高 41,458千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

売上高 1,706,699千円

仕入高 1,689,226千円

販売費及び一般管理費 1,430,564千円

営業取引以外の取引による取引高の総額 28,838千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	120	7	1	126

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 1千株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損 348,759千円

貸倒引当金 205,331千円

投資有価証券評価損 190,625千円

減損損失 163,493千円

繰越欠損金 136,166千円

繰延ヘッジ損益 127,639千円

未払賞与 93,652千円

退職給付引当金 87,031千円

役員退職慰労引当金 71,202千円

たな卸資産評価損 43,689千円

未払社会保険料 13,262千円

未払事業税 4,069千円

その他 9,078千円

繰延税金資産小計 1,494,001千円

評価性引当額 △748,356千円

繰延税金資産合計 745,644千円

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金 53,941千円

固定資産圧縮積立金 46,599千円

繰延ヘッジ損益 29,390千円

その他有価証券評価差額金 874千円

繰延税金負債合計 130,806千円

繰延税金資産の純額 614,838千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	△40.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	37.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.5%
住民税均等割等	48.1%
評価性引当額の増加	196.7%
法人税等還付税額	△5.9%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>201.4%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器及び周辺機器、CADシステム及び電話装置については所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	453,143	411,585	41,558
ソフトウェア	162,794	99,587	63,206
合 計	615,937	511,173	104,764

②未經過リース料期末残高相当額

1年内	87,924千円
1年超	79,980千円
合計	<u>167,905千円</u>

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	130,255千円
減価償却費相当額	90,475千円
支払利息相当額	5,352千円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法(ソフトウェアは定額法)によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関連	取引の 内容	取引金額 (千円) (注5)	科目	期末 残高 (千円) (注5)
子会社	トーソー 産業資材㈱	東京都 中央区	30,000	室内装 飾関連 事業	(所有) 直接 100.00	当社製品の 販売 商品の購入 役員の兼任 資金の借入	カーテン レール・ ブラインド の販売 (注1)	1,043,012	売掛金	455,985
子会社	トーソー サービス㈱	東京都 中央区	50,000	室内装 飾関連 事業	(所有) 直接 100.00	当社製品の 販売 施工取付の 委託 役員の兼任 資金の借入 設備の提供	カーテン レール・ ブラインド 等の販売 (注1)	519,889	売掛金	257,794
子会社	㈱ワドク リエー ティブ	東京都 中央区	38,000	インテ リア雑 貨事業	(所有) 直接 100.00	役員の兼任 資金の援助 債務保証	資金の貸 付 (注2,3)	—	長期 貸付金 (注2,3)	600,000
							受取利息 (注2)	8,614	その他 流動資 産 (未収 収益) その他 流動負 債 (前受 収益)	46 497
子会社	P.T. トー ソーイン ダストリ ー・イン ドネシア	インド ネシア 共和国	千米 ドル 2,800	室内装 飾関連 事業	(所有) 直接 97.14	部品の有償 支給 部品・製品 の購入 役員の兼任 債務保証	債務保証 (注4)	196,520	—	—
							保証料の 受取(注4)	1,195	—	—

- (注1) トーソー産業資材㈱及びトーソーサービス㈱とのカーテンレール・ブラインドの販売取引については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
- (注2) ㈱ワドクリエーティブに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) ㈱ワドクリエーティブに対する資金の貸付については、450,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度におきまして30,000千円の貸倒引当繰入額を計上しております。
- (注4) P.T. トーソーインダストリー・インドネシアに対する債務保証については、金融機関の借入につき債務保証を行ったものであります。なお、取引金額は、平成21年3月31日の保証残高であります。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 647円04銭
2. 1株当たり当期純損失 17円07銭

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、昭和45年4月1日より適格退職年金制度を設けております。

また、当社は、東京都家具厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	(平成21年3月31日現在)
① 退職給付債務	△2,127,725
② 年金資産	1,514,531
③ 未積立退職給付債務 ①+②	△613,193
④ 未認識数理計算上の差異	396,697
⑤ 貸借対照表計上額純額 ③+④	△216,496
⑥ 前払年金費用	—
⑦ 退職給付引当金 ⑤-⑥	△216,496

(注) 1. 上記年金資産以外に東京都家具厚生年金基金における年金資産があります。

(1) 当基金の制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)

年金資産の額	99,347百万円
年金財政計算上の給付債務の額	135,184百万円
差引額	△35,837百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) 2.38%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金基金財政計算上の過去勤務債務残高であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は計算書類上、12百万円の掛金拠出を費用処理しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	[自平成20年4月1日 至平成21年3月31日]
① 勤務費用	109,403
② 利息費用	41,583
③ 期待運用収益	△35,317
④ 数理計算上の差異の損益処理額	40,927
⑤ 退職給付費用 ①+②+③+④	156,596

(注) 1. 上記以外に東京都家具厚生年金基金に対する掛金拠出額122,353千円を、当期総製造費用33,169千円および販売費及び一般管理費89,183千円として処理しております。

2. 上記以外に従業員に対する割増退職金10,795千円を販売費及び一般管理費として処理しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		〔 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 〕
①	割引率	2.0%
②	期待運用収益率	2.0%
③	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④	数理計算上の差異の処理年数	10年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。)
⑤	会計基準変更時差異の処理年数	—

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

トーソー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 良 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーソー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

トーマツ株式会社 監査役会

常勤監査役	畠山時男	Ⓔ
社外監査役	加瀬兼司	Ⓔ
社外監査役	久保英幸	Ⓔ

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

トーソー株式会社

取締役社長 大槻保人

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第69期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、35,312,691円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 550,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 550,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと(いわゆる「株券の電子化」をいいます。)から、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。(現行定款第7条、第9条、第10条、第12条)

(2) また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を新設するものであります。(変更案附則第1条、第2条)

(3) 経営者として豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に機動的に反映させるため、取締役相談役を新たに定めることができる旨の規定を新設するものであります。(変更案第31条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行) <u>第7条</u> 当会社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(自己の株式の取得) 第8条 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第9条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。 <u>2 当会社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利) 第10条 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し) 第11条 当会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p>	<p>(削除)</p> <p>(自己の株式の取得) <u>第7条</u> (現行どおり)</p> <p>(単元株式数) <u>第8条</u> 当会社の単元株式数は、1,000株とする。 (削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利) <u>第9条</u> 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し) <u>第10条</u> (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第13条～第31条 (条文省略) (新設)</p> <p>第32条～第49条 (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第12条～第30条 (現行どおり) (相談役)</p> <p>第31条 <u>取締役会は、その決議によって、取締役相談役を定めることができる。</u></p> <p>第32条～第49条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化・充実を図るため1名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
大槻保人 (昭和8年3月6日生)	昭和31年5月 当社監査役 昭和35年5月 当社取締役 昭和37年5月 当社常務取締役経理部長 昭和47年5月 当社代表取締役専務取締役 昭和56年6月 当社代表取締役副社長 昭和62年6月 当社代表取締役社長（現任）	1,500,416株
大槻秀人 (昭和11年2月10日生)	昭和29年4月 当社入社 平成10年6月 当社代表取締役副社長、商品開発本部・営業本部・監査室管掌 平成13年6月 当社代表取締役副社長、営業本部管掌 平成14年4月 当社代表取締役副社長、社長補佐、商品開発本部管掌 平成15年4月 当社代表取締役専務取締役、社長補佐、商品開発本部管掌 平成16年4月 当社代表取締役専務取締役、営業本部管掌、商品開発本部担当 平成18年4月 当社代表取締役専務取締役、社長補佐、経営企画室担当、商品開発本部担当、演習研究室長 平成19年4月 当社代表取締役専務取締役、社長補佐、経営企画室担当 平成19年6月 当社取締役相談役 平成20年4月 当社取締役相談役、経営企画室担当（現任）	202,920株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
松尾 守 (昭和25年1月26日生)	昭和52年11月 当社入社 平成13年6月 当社取締役総務人事部長 平成15年4月 当社取締役管理本部長兼総務人事部長（経営企画室担当） 平成16年4月 当社取締役管理本部長兼管理部長 平成16年6月 当社常務取締役管理本部長兼管理部長 平成17年2月 ㈱ワドークリエーティブ代表取締役社長（現任） 平成20年4月 当社常務取締役管理本部長（現任） （他の法人等の代表状況） ㈱ワドークリエーティブ代表取締役社長	70,000株
中村 潔 (昭和27年6月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役経営企画室長 平成14年4月 当社取締役営業副本部長 平成15年4月 当社取締役営業副本部長兼販売企画室長 平成16年4月 当社取締役営業本部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長、商品開発本部担当 平成19年6月 当社常務取締役営業本部長、商品開発本部担当 平成20年2月 サイレントグリス㈱代表取締役会長（現任） 平成20年4月 当社常務取締役営業本部長、商品開発本部管掌（現任） （他の法人等の代表状況） サイレントグリス㈱代表取締役会長	13,000株
林 淳之 (昭和31年2月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成10年4月 当社開発室長 平成13年4月 当社九州ブロック長 平成15年4月 当社製造副本部長 平成16年4月 当社製造本部長 平成16年6月 当社取締役製造本部長（現任） 平成17年4月 P. T. トーソーインダストリー・インドネシア代表取締役社長（現任） （他の法人等の代表状況） P. T. トーソーインダストリー・インドネシア代表取締役社長	31,262株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
久保田 英 司 (昭和29年4月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社南関東ブロック長 平成16年4月 当社商品開発副本部長 平成17年4月 当社商品開発本部長 平成20年6月 当社取締役商品開発本部長 (現任)	16,000株
花 田 正 孝 (昭和30年1月8日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 当社中部ブロック長 平成16年4月 当社北関東ブロック長 平成20年4月 当社営業副本部長兼演習研究室長 平成20年5月 トーソー流通サービス㈱代表取締役会長 (現任) 平成21年4月 営業副本部長 (現任) (他の法人等の代表状況) トーソー流通サービス㈱代表取締役会長	202株
森 兼 康 博 (昭和31年6月24日生)	昭和54年3月 当社入社 平成16年4月 当社経理部次長兼経理課長 平成19年4月 当社経理部長 (現任)	1,000株
藤 田 洋 一 (昭和33年10月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社札幌支店長 平成16年4月 当社近畿ブロック長 平成20年4月 当社営業副本部長 (現任) 平成20年5月 トーソー産業資材㈱、フジホーム㈱代表取締役会長 (現任) (他の法人等の代表状況) トーソー産業資材㈱、フジホーム㈱代表取締役会長	3,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって退任されます取締役武藤弘之、廿楽俊夫の両氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
武 藤 弘 之	平成16年6月 当社取締役 (現任)
廿 楽 俊 夫	平成16年6月 当社取締役 (現任)

以 上

